

平成二十二年二月二日受領
答弁第三〇号

内閣衆質一七四第三〇号

平成二十二年二月二日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員木村太郎君提出鳩山内閣の原子力エネルギー政策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出鳩山内閣の原子力エネルギー政策に関する質問に対する答弁書

一、三、四及び六から八までについて

原子力は、エネルギーの安定供給のみならず、低炭素社会の実現に不可欠であると考えており、安全を第一として、国民の理解と信頼を得ながら、核燃料サイクルを含む原子力の利用を着実に推進していくことが、内閣としての一致した方針である。原子力政策については、国民の中にも様々な意見があると承知しているが、これまでも、国会議員を始めとして、広く国民の意見を聴きつつこれを進めてきたところであり、今後とも、原子力政策に対する国民の理解と信頼の獲得に努めてまいりたい。

二について

日本原燃株式会社再処理事業所再処理施設（以下「六ヶ所再処理工場」という。）の操業に向けて、政府としては、その安全を十分に確認しつつ、必要な指導を行うとともに、地元住民との意見交換会等により、六ヶ所再処理工場に対する理解の促進に努めている。また、独立行政法人日本原子力研究開発機構においては、六ヶ所再処理工場への技術者の派遣等の運転支援や、技術課題の解決のための技術支援等を行っている。

五について

政党の意見の申入れ先については、当該政党自身が判断すべきものと考えている。